

令和8年度 福祉団体、ボランティア団体活動助成事業 募集要項

1.事業の目的

地域における福祉活動団体及びボランティア活動団体の一層の活性化を図り、地域福祉を推進することを目的とする。

2.事業の対象者

地域福祉、社会福祉の向上を目的に結成された、次の要件をすべて満たす団体

- (1)市民で組織され、市内を活動範囲とする団体
- (2)会則、活動内容及び予算・決算に関する決定機関(総会、役員会等)を有している団体
- (3)宗教又は政治・営利活動を目的としない団体

3.事業の内容

活動に対する事業費又は団体の運営費の一部を助成する。

4.助成金の額

	運営助成	事業助成
助成限度額	5万円	20万円
対象経費	運営の特性から必要と認められる経費	機材、備品の購入費、会場等の賃借料 光熱水費、消耗品費、印刷費
助成の対象としないもの	・飲食費（ただし、飲食を提供する事業の材料費は除く） ・会員及び関係者のみを対象とした互助事業費 ・チャリティーを目的とした活動 ・共同募金による事業	

令和 8 年度 福祉団体、ボランティア団体活動助成事業
募集要項